明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○PFOS又はその塩の製造設備に関する技術上の基準を定める省令を廃止する省令（厚生労働・経済産業・環境六）　一

〔告　示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁五一）　一

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成三十年度の初日から平成三十年九月三十日までの輸入数量を告示する件（財務二八一）　二

○平成三十年度の初日から平成三十年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同二八二）

○平成三十年度の初日から平成三十年九月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同二八三）

○平成三十年度の初日から平成三十年九月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同二八四）

○保安林の指定を解除する件（農林水産二四三四～二四四二）

○保安林の指定施業要件を変更する件（同二四四三～二四五八）

○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（特許庁九）

○自動車検査用機械器具に係る国土交通大臣の定める技術上の基準の一部を改正する件（国土交通一二一六）

○不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業を行う者の代表者の氏名の変更の届出があった件（同一二一七）

○小佐渡東部鳥獣保護区を変更し、その存続期間を更新した件（環境九六）

○小佐渡東部特別保護地区を指定した件（同九七）

〔国会事項〕

内閣　法務省

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　二

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示四、富山同二、大阪同六）　三

〔公　告〕

諸事項

官庁

適格機関投資家関係　五

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　六

特殊法人等

厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　七

地方公共団体

押収物還付関係　七

会社その他　七

省　令

○厚生労働省経済産業省環境省令第六号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成三十年政令第三十五号）の一部の施行に伴い、PFOS又はその塩の製造設備に関する技術上の基準を定める省令を廃止する省令を次のように定める。

平成三十年十月三十一日

厚生労働大臣　根本　匠
経済産業大臣　世耕　弘成
環境大臣　原田　義昭

PFOS又はその塩の製造設備に関する技術上の基準を定める省令（平成二十四年厚生労働省経済産業省環境省令第二号）は、廃止する。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。